

令和3年第8回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和3年8月25日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和3年8月25日（水）午前9時33分	
	閉 会	令和3年8月25日（水）午前10時46分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵	
	欠席委員	川野法順	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第14号 議案第15号	令和4年度使用中学校教科用図書の採択について 著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決 原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校適正配置について 2 令和3年安芸太田町議会第5回定例会9月補正について 3 服務規律の厳正確保について 4 8月豪雨による教職員の状況について 5 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・8月3日開催町科学アカデミーについて ・全国高校ライフルについて ・成人式について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時33分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。議案、報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第14号令和4年度使用中学校教科用図書の採択について及び議案第15号著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択については、教科書採択は採択権者が自らの権限と責任において適正かつ公正で行う必要があります、開かれた採択を求められています。円滑な採択を進めていくためには静謐な採択環境が必要であると考えていますので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。しかし、審議内容の会議録の公開については、文部科学省や県教育委員会の指導もありますので、速やかに行うべきであると考えています。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

池野委員)

報告協議事項2の令和3年安芸太田町議会第5回定例会9月補正については、成案となる前の内部検討についての報告を受けるものでありますので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

(意見なし)

教育長)

それでは、清胤委員の発議について採決します。議案第14号令和4年度使用中学校教科用図書の採択について及び議案第15号著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第14号及び議案第15号については、公開しないで審議することといたします。なお、会議録の公開については、事務局で作製後速やかに公開するようお願いいたします。

教育長)

次に、池野委員の発議について採決します。報告協議事項2の令和3年安芸太田町議会第5回定例会9月補正については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、報告協議事項2については、公開しないで審議することといたします。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議1 学校適正配置についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育次長)

(学校適正配置について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

河本委員)

個別に保護者の方から思いを聞かさせていただいた中で、可能な範囲で紹介していただけないでしょうか。

教育次長)

基本的には統合方針賛成で進めていただきたいという思いを持たれている保護者が多数おられました。中には、戸河内小学校に行くか、筒賀小学校に行くか悩んでいる保護者が数名おられました。通学に関する悩みが保護者から一番多くあり、今後、スクールバス対応については、保護者等と協議を行いながら、進めていきたいと考えています。

池野委員)

保護者の切ない思いや悩みを聞かさせていただく中で、来年4月に統合することになれば、保護者の中にはコロナ禍により事前協議が十分にできるのか心配される保護者もおられ、教員の人事を含めタイトなスケジュールになるのではないかと感じております。丁寧に地域住民も含めて説明を行っていただきたいと思っておりますので、今後のスケジュールについてどう考えがあるのででしょうか。

教育次長)

5月、6月に緊急事態宣言が発令され、保護者協議も6月末まで延期となる中、再度、緊急事態宣言を受け、地域説明が遅れているところでもあり、保護者が今すぐにでも統合したいという思いを強くもっておられますので、少しでも前に進めていき、地域説明会も含めて順次進めていきたいと考えています。

清胤委員)

上殿地域を想う熱い気持ちに心を打たれたり、我が子を想う切ない思いに胸が詰まりました。旧3町村に1校ずつ小学校を残したいということを町長が明言していただいて、教育委員会としてもありがたいと思っております。町長は人口維持を掲げておりますので、生まれてくる子ども達は今のところ少なくなっていますが、今後、増える見込みで各地域に小学校を残していくことが必要であると思っております。

池野委員)

少子化の中で教育環境を守るということでは、統合はやむを得ないと思っています。戸河内地域で小学校を残していくことが必要で、新しい戸河内小学校の校舎を使用しての統合が良いと思われます。上殿地域の定住に対する熱意、実績については敬意を表すとともに感謝します。地域づくりは、地域の総合力が必要で、教育委員会も含め行政の各課が総力で人口維持を目指し、子ども達の教育環境を守っていくことに取り組んでいただきたいと思います。

教育長)

平成25年に策定した学校適正配置計画は、加計、筒賀、戸河内地区の3箇所を使って上殿小学校、殿賀小学校は筒賀小学校への統合するプランでしたが、その時点で旧町村における各1校ずつの3校体制を示し、位置的には変わっていない。町長も3校体制を維持していきたいと強い思いをもっておられます。この後、総合教育会議があり、本日意見していただいたものを含め報告して、更なる意見交換をさせていただきたいと思います。

教育長)

他にご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議3 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議4 8月豪雨による教職員の状況についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(8月豪雨による教職員の状況について説明)

教育長)

町内の教職員の多くは、長距離通勤という中で、水害等によって迂回路による更なる長距離や止む無く高速道路を使用することで認定されてなく自費で通勤されており、直近の県教育委員会との会議の中で状況を示し、教職員の処遇改善に向け要請していきたいと思っています。

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議5 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

免田主幹)

(新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議6 その他8月3日開催町科学アカデミーについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

江川課長補佐)

(8月3日開催町科学アカデミーについて説明)

教育長)

日本技術士会の協力支援をいただいて、次の時代の科学者を育てたいという願いがあり、理科、算数、数学に興味をもって科学者を目指してくれる子どもを一人でも輩出できるよう期待しているところです。

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議6 その他全国高校ライフルについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

江川課長補佐)

(全国高校ライフルについて説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議6 その他成人式についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

江川課長補佐)

(成人式について説明)

教育長)

徹底したコロナ対策と参加者の規律正しいルールを守っていただいたうえで、成人式が実施できたものだと思います。他の地域では、延期または中止、オンラインで実施している中で、参加された成人者が大変喜んでいただきありがたいと思っています。

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

日程第3 議事 (非公開により審議)

教育長)

議案第14号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

免田主幹)

(令和4年度使用中学校教科用図書の採択結果等について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、議案第14号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

議案第14号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択については、全員賛成ということで、原案どおり採択することに決定しました。

教育長)

議案第15号 著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

免田主幹)

(著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

清胤委員)

それぞれの先生方が、子ども達にとって一番いい教科用図書を選定していただき厚くお礼申し上げます。

(意見なし)

教育長)

それでは、議案第 15 号 著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

議案第 15 号 著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択については、全員賛成ということで、原案どおり採択することに決定しました。

日程第 4 報告・協議 (非公開により審議)

報告協議 2 令和 3 年安芸太田町議会第 5 回定例会 9 月補正について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

9 月 27 日月曜日ということでお願いします。
以上で第 8 回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前 10 時 46 分 閉会)